

「ヤングケアラー」を知っていますか



「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定される家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものことです。家族の手伝い・手助けをするのは「ふつうのこと」と思うかもしれませんが、しかし、学校生活に影響が出たり、心や体に不調を感じるほどの重い負荷がかかっている場合は、注意が必要です。

■問い合わせ 親子健やか室 433-2222

ヤングケアラーって、どんなこども？

出典：こども家庭庁 (<https://www.cfa.go.jp/policies/young-carer/>) (参照 2024-08-26) を加工して作成



障害や病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障害や病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気遣いをしている。



日本語を話せない家族や障害のある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障害や病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障害や病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障害や病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

まずは気にかけてあげましょう

ヤングケアラーは家庭内の問題であり、表に出にくいものです。また、「ヤングケアラーであることをこども自身やその家族が認識していない」「異変に気づいていても、家族の問題に周囲がどこまで介入すべきか分からない」などの理由から、必要な支援につながっていないケースもあります。ヤングケアラーを把握し必要な対応を行うには、身近な人の**気づき**が大切です。

ヤングケアラーに関する相談先

●悩んでいるヤングケアラーが周囲にいた場合や、自身のことで相談したいときは以下へお問い合わせください。

こども家庭相談センター
(福祉保健センター内)

☎ 433-2222

(祝日を除く平日、午前9時～午後5時)

公民館に行ってみよう、やってみよう

～であい・ふれあい・まなびあい～



■問い合わせ 下戸田公民館 443-1021 美笹公民館 421-3024 新曾公民館 445-1811

市内には、下戸田・新曾・美笹の3つの公民館があり、福祉センターとの複合施設となっています。地域の特性を生かした講座やイベントの開催、サークル活動の場など、さまざまな方が利用できます。館内の一部では、Wi-Fiが利用できるため、パソコン作業など集中したいときにもおすすめのスポットです。まずは一度、足を運んでみませんか。

講座やサークルに参加してみませんか？



楽しく健康になろう！
懐メロダンス講座



ビッグバンドジャズコンサート



韓国語入門講座
～歌や文化も楽しく学びます～

講座・イベントなどの情報は、毎月『広報 戸田市』の Toda City Information や市ホームページ、『公民館・福祉センターだより』でお知らせしています。詳しくはこちら



発表・出展が盛りだくさん！

第48回「戸田市公民館まつり」

「公民館まつり」は、公民館を拠点に活動する「公民館育成サークル」の皆さんが日頃の活動発表の場として、各公民館で開催しています。学校や地域と連携したイベントもありますので、ぜひお越しください。

- 下戸田公民館まつり 11月30日(土)～12月1日(日)
- 美笹公民館まつり 12月1日(日)
- 新曾公民館まつり 12月7日(土)～8日(日)

開催時間：各日とも午前10時～午後3時



公民館まつり
ホームページ